

令和7年度（2025年度）宝塚市立安倉幼稚園 保育料および諸費等について

【保育料について】

令和元年10月より保育料が無償化になったため、支払いはありません。

【預かり保育料について】

- 保育料は、世帯の市町村民税から決定されます。
- 保育の必要性の認定（新2号認定）を受けた保護者は、利用料が無償となります。（上限あり）別途申請が必要です。

【保育料について】

- (1) 取り扱う幼稚園徴収金の種類
- ・ 教材費
 - ・ 遠足代
 - ・ 卒園アルバム代（5歳児希望者）

(2) 徴収金額

学年	教材費	遠足代	アルバム代
4歳児	11,400円 (月 950円) (内、400円は特別行事費)	4,000円 (月400円)	
5歳児			10,010円 (5月 1,010円 6～2月 1,000円)

(3) 徴収方法

- ・ 各費目について、下表のとおり銀行の口座振替または現金によって徴収します。
なお、振替にかかる手数料(10円)については、保護者負担とします。

費目	徴収方法
教材費	年10回、口座振替で徴収します。振替月は、5月～2月です。 4・5月分は、5月にまとめて徴収します。2・3月分は、2月にまとめて徴収します。
遠足代	年10回、口座振替で徴収します。振替月は、5月～2月です。
卒園アルバム	年10回、口座振替で徴収します。振替月は、5月～2月です。

【用品代について】

入園時に、通園カバン・帽子・スモック・体操服・おたより帳・製作道具（ハサミ・ノリ・クレパス等）等を必要な物を購入していただきます。同等品やリサイクル品を使用していただくこともできます。